

第3回東浦町総合計画審議会(第1部会・第2部会) 意見対応表

資料 1

【関係資料】

- ① 第4章 基本計画 部門別計画
- ② 第1期基本計画(案)資料3-3【P6~P8】(第2回東浦町総合計画審議会資料)

平成30年7月22日作成

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
1	①	4頁	平成30年7月13日意見 【健康づくり】 ・マイレージ事業が改定後分かりにくくなったので、利用しにくい。特典目的で、なくてもいいので、もっと外に出てもらえる方法はないだろうか？ ・病気の予防で、病気にならない人の特典とか、健康の特典とかはどうだろうか？ ・健康寿命をどうしたら伸ばせるのか、当事者達に考えてもらうのが1番いいとおもう。	・マイレージ事業に頼らなくても、健康づくりに取り組んでいただけることが本来の目的である。自身の健康づくりへのきっかけとしてもらうための事業である。健康へ関心をもっていただくため、周知啓発を行う。 ・健康な方に対してのインセンティブではなく、健診や教室への参加をしていただき、健康な状態や正しい生活習慣を継続できるような事業実施をしていく。 ・健康寿命を延ばすには、「自分の健康は自分でつくる」という自らの積極的な取り組みが重要なため、地域や仲間の協力などお互いを支え合い、後押しができる仕組みづくりを行っていく。
2	①	4頁	平成30年7月12日意見 【健康づくり】 ①ライフステージに応じた取り組みを具体的に示すべき(乳幼児期、就学期、就労期(前期・後期)、高齢期(前期・後期))。 ②成果指標として住民の「健康寿命」を取り入れ、平均寿命との差の解消を目指すべき。	①ライフステージごとの具体的な取り組みは「第2期東浦町いきいき健康プラン21」にて策定されている。 ②計画の中に健康寿命の考え方を取り入れる必要はあり、健康寿命を延ばすため、保健事業の充実を図る。また、住民の健康寿命を算定することは本町独自ではできないため、指標に取り入れることは困難であると思われる。
3	①	8頁	平成30年7月11日意見 【地域福祉】 〈現状〉ひとり又は老々世帯が増加している。 現状の2の中に含まれるか。	ひとり又は老々世帯は、現状1及び2に含まれると整理している。
4	①	10頁	平成30年7月12日意見 【高齢者福祉】 団塊の世代の皆様が75歳以上になる、平成37年には、「超少子高齢、人口減少社会」が現実化し、地域社会の構造も大きく変容します。 昨年からの取り組み、今後さらに、幅広く、具体的に地域のために取り組みが求められている。 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)事業を高齢者福祉に取り組みすべきではないか。 用語 CSW事業:地域に向き、様々な生活課題を抱えた住民が、安心して暮らし続けるために、相談し、必要な支援につなげる。	コミュニティソーシャルワーカーは、困りごとを抱える子どもから高齢者まで全ての住民から相談を受け、必要な支援機関につなげる役割がある。困りごとの内容によって、つなげる支援機関が異なるが、専門職につなげることで、困りごとを解決に導いている。
5	①	10頁等	【高齢者福祉】 計画からは読み取れないので、用語解説のなかで、老人憩いの家を入れ、「将来多世代が使える施設にする」と入れて頂けると良いと思う。	用語解説としては入れません。
6	①	10頁等	【高齢者福祉】 取組み2に「地域の方との交流や地域福祉の担い手となる老人クラブ活動を支援します。」とになっているが、サロンを使って老人会が活動している。また、12頁で老人憩いの家の数が成果指標となっているが、老人憩いの家を使えるのは老人会に入っていないと使えないという風潮がある。老人会では会費を払っているというのが根底にあるというのを認識して欲しい。	町の施設なので、老人しか使っていけないということはないが、老人クラブの管理となっており、自分達の使いたい時間に使えるようになっている面がある。ただし、目的があるもの以外は空いている時間は使えるようにしていくべきである。緒川ではサロンをやっている。老人も地域に貢献しながら地域に理解してもらっているシルバーもあると思う。お年寄りがお年寄りをみる時代であり、元気なお年寄りを使う取組みをしていくべきである。知多半島でやっている活動もあるので、地域福祉を充実していくことが課題だと思う。
7	①	10頁等	【高齢者福祉】 今、高齢者というと、シルバーや老人会であるが、団塊の世代の中でこれら組織に取込めない人をどうやって老人憩いの家で遊べるようにしていくのかというのを考えないと増加は難しいと思う。今の老人は今のままで良いが、これから老人になる人が入れるようになるものを作っていくかといけない。	同上
8	①	10頁等	【高齢者福祉】 高齢者のふれあいサロンとなっているが、子育て中のお母さんも居場所が欲しかったので使っていると、「何でいるの」ということがあった。名前に惹かれて行ったが利用実態とのギャップがあった。来てはいい所と思って、参加が減ってきてしまったが、お祭りにおじいちゃんに連れられて来てもらえるなど、子どもとおじいちゃんおばあちゃんの触れあいなども使えらると思う。	同上
9	①	10頁等	【高齢者福祉】 老人憩いの家など、東京では簡単に入れる場所だが、東浦ではそうっていないのか。	子どもは児童館、高齢者は老人憩いの家となっている。
10	①	10頁等	【高齢者福祉】 老人憩いの家の会員だが、空いていると誰でも使ったら良いと思うが、それをよしとしない方もいる。交流館などは良いと思うが、高齢者が児童館、コミセン、老人憩いの家の3箇所使っているところがある。一方で児童館の廻りの草取りをやったりしている。また、老人憩いの家は町が所有している。	建設時に補助金を使っているものは、補助金の関係で利用についての縛りがある場合がある。
11	①	10頁等	【高齢者福祉】 鍵当番を有償化して、お母さんなども使えるようにすれば良いのではないかと。子育て支援センターでも高齢者がいて、世代間交流をしているが、老人憩いの家は俺のものという意識がある。	町の施設なので、老人しか使っていけないということはないが、老人クラブの管理となっており、自分達の使いたい時間に使えるようになっている面がある。ただし、目的があるもの以外は空いている時間は使えるようにしていくべきである。緒川ではサロンをやっている高齢者も、地域に貢献しながら理解してもらおうということをしているシルバーもあると思う。お年寄りがお年寄りをみる時代であり、元気なお年寄りを使う取組みをしていくべきである。知多半島でやっている活動もあるので、地域福祉を充実していくことが課題だと思う。
12	①	10頁等	【高齢者福祉】 老人憩いの家のネーミングを考えていく必要がある。	人口が減る中で統廃合や様々な世代が使える施設に変えていくなども検討する必要がある。
13	①	14頁・56頁等	【障がい者(児)福祉・防災】 民生委員をやっている気になっていることがある。 1点目は、障害者が避難する場合に、福祉避難所があるが、場所が勤労福祉会館になっている。勤労福祉会館は海抜が低いので水が浸かる可能性があるが、「避難」についての検証をされていないように思う。今後、避難所の場所をどこにするのか検討して欲しい。 2点目は、勤労福祉会館を福祉避難所にするのなら、寝られる場所等をどう作るのか、資材として何を揃えないといけないのか整理して欲しい。 3点目は、福祉施設が4つか5つあり、町と受け入れについての協定を結んでいると思うが、福祉課や協働推進課、防災交通課と話し合いをしている雰囲気がない。これらのことは、お金をかけなくてもできるので、しっかりとルールを検討して頂きたい。	防災対策で、福祉部門と防災部門で話し合いを進めている。施設は棲み分けの部分があるので防災部門と話しあっていく必要がある。全体の構想の中で入れていけたらと思うが、実作業としては動きつつある。 なお、福祉避難所について、部門別計画にどこまで具体的に表記するか、他部門の計画と調整する必要がある。
14	①	14頁・56頁等	【障がい者(児)福祉・防災】 分かっているところあれば、誰が何をするのか、担当者を決められたらと思う。これをしないと、障がい者が後回しになってしまう。今、出来ていること、出来ていないことを整理し、情報提供して頂けると分かり易い。	基本計画で細かく記載はないが、現在、防災交通課と協議中であり、振り分けについては今後示していく。

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
15	①	24頁	平成30年7月12日意見 【子ども支援】 民間活動で「子どもの居場所」として期待されている子ども食堂が名古屋市内34カ所、県内市町村32カ所（東浦町1カ所）の取り組みがあり、さらに広げることが目的に進められているが、民間の自主活動だからとお考えですか。それとも行政として、支援事業として今後取り組むのであれば、基本計画に入れられたらいいかと思いますが。	子どもの居場所づくりについては、行政と地域で課題を共有し、ニーズに即した支援に取り組む必要があると認識しており、子ども食堂もその一つの取り組みだと考える。本町としては、本計画に位置付ける予定はないが、子どもの居場所づくりへの支援は、自由な発想の元に、地域が主体として運営を行い、その実施に関して行政が相談に乗ることで、子どもが安全に過ごすことのできる場所を、支援していきたいと考えている。
16	①	24頁等	【子ども支援】 愛知県の子育て支援の会議に出させて頂いているが、県では子どもの支援は0から18歳になっている。基本計画を見ると、0から未就学が中心になっているが、県の会議では、高校生の居場所づくりなどが出ており、抜けているところがあるのではないかとと思う。	子どものくくりとしては、18歳未満となるが、義務教育を超えると、生涯学習の要素が強まり、青少年の育成に入れることが必要と考える。
17	①	24頁等	【子ども支援】 基本計画の中で、施設や設備の老朽化について多くの施策で共通して出てきているが、机上の空論で終わらず具体的な方向性を打ち出してほしい。	114頁で、「公共施設マネジメント」を新たに施策の1つとして入れており、総合的なインフラのマネジメントを打ち出している。この中で世代を超えた議論、統廃合を含めた議論、各施策のなかでも課題を持っていく必要があるということで各施策についても入れている。他の市町でも使えるようなものになっている、抽象的な表現が多いということであるが、どこまで細かく入れるべきかという問題があるが、包括的に入れたいという思いがある。
18	①	24頁・28頁	平成30年7月12日意見 【子ども支援・学校教育】 ◆教育の話に関連して、審議会、検討部会で感じた意見について 総合計画への提言から外れますが、先日の検討部会に参加した感想について、少しお伝えしたいと思えます。 部会発言では、長久手市の話を事例として話し、住みたい地域No1であること、市長さんが「もりの幼稚園」の元園長で、「もりの幼稚園」は特色のある幼児教育をしている話をさせて頂きました。短い時間だったので発言が少し強引な話であることはわかっていたんですが・・・。 「住みたい地域No1」となっている理由は、大都市・名古屋に隣接した、利便性や土地が安いことなどの魅力が訴求しやすく、大型郊外店も出店するという、プラスのスパイラルが原動力になって、人口が増えているから「選ばれている」のです。 発言に対して出た意見には「もりの幼稚園」のような話は「ひとつの考えに偏っている」という意見で、これは、その通りであるとも思う。 しかし、発言意図としては「特色のある、多様な育児プログラムの検討」についてであって、「あれが良い」という話をした意図はなかったが、うまく伝わらず残念だった。 「特色のある、多様な育児プログラムの検討」から、新しい東浦町の魅力づくりを部会で議論したいが、時間が少ないと感じています。 検討部会で感じたもうひとつ重要なこととして、審議、検討部会での大切にすべき意見として、「女性意見を活かすべき」と感じました。 総合計画基本構想、基本計画を作成された中に、どれだけの女性が参画しているかを含め、審議会の中で「女性意見を活かすべき」という提言が委員からあったと記憶しているが、「今後の審議の中では反映されるのだろうか？」と感じている。 検討部会で委員から「子どもたちに生きる力をつける教育が出来ないのか？」という投げかけについても、時間都合などでちゃんと検討されることがなく進行されていた印象があった。 そのため、審議会や検討部会の在り方について疑問を持ってしまった。「検討がされない、検討部会なのか？」という感想があり、今後も時間配分などが改善される可能性はあるのでしょうか？ ・参加した委員の意見についての検討が、不十分と感じること・時間制約に追われて、意見が雑に扱われているように感じたこと審議会参加の感想を伝え、上記と併せた今後について教えて貰えると幸いです。	教育の話に関連した部分については、参考とする。 また、審議会及び部会のあり方については、基本計画(部門別計画)を各施策で区切りその範囲で意見をいただくような工夫を検討する。
19	①	24頁・28頁	平成30年7月12日意見 基本計画(部門別計画)審議、検討部会でも発言しましたが、総合計画には総パナ的で、抽象的な記述という印象があります。 これから20年という長期的な地域の未来を考えると、ここまでの議論には人口減少問題に伴う地域力減退について多くの時間を使っていると感じています。 総合計画作りについては、他の委員発言からも出たように、政府、経済団体が発信する「ソサエティ5.0」や国連の「SDGs」など、2030年を見据えた大きな視点を持って、地域未来の設計図となる、総合計画作りを進めていただけるよう提言いたします。 人口減少は全国で始まっている問題なので、そこに議論をフォーカスするのではなく「新しい社会や価値の創造について、検討をすべきだと思います。」 「人づくり、子育て、学校教育」を一体として議論し、「産業振興」という視点と併せて検討されることを提案します。 極論になりますが、人口が減っても、新しい社会価値となる産業、サービスや製品の創造が実現すれば、豊かな地域がつかれます。 「創造的な人づくりを、未来の地域づくりにつなげる」という考え方で、魅力を感じる「子育て・育児教育」や「学校教育」を打ち出すことで「選ばれるまち」の有力な訴求ポイントになるのではないのでしょうか。	参考意見として検討する。
20	①	24頁・28頁	平成30年7月12日意見 ◆「子育て」「学校教育」についての提言 活力のある世代にアピール出来る分野は「子育て」「学校教育」にあると思います。 「子どもたちの豊かな成長を実現できる町」「地域とともにある特色ある子育て」「地域とともにある特色ある学校づくり」という施策方針を総合計画で打ち出すことは、「選ばれるまち」の特色にならないでしょうか？ 検討の提言をいたします。 「創造的な人づくりを、未来の地域づくりにつなげる」という考え方を、学校教育の核として、活力のある世代に「選ばれるまち」になるために、教育の専門家を複数選び、東浦町としての特色と魅力が訴求出来る教育プログラム作りを、2～3年位の時間を使って、選定することを提言いたします。	委員の意見に賛成であるが、子育て世代のニーズは、対象者(子供)の年齢により日々変化している(多様化)。ニーズに合わせ施策を広げ過ぎると実施計画段階で、事業の重複拡大の恐れが考えられる。 また、新学習指導要領と義務教育期間中の各学年最低授業時間数の関係で、オリジナル教育プログラムの編入が可能か検証する必要がある。
21	①	24頁・28頁等	【子ども支援・学校教育】 生まれてから学校にあがるまでは、人間形成が重要だと思う。5歳まで、幼児教育、保育園は特色がない。幼稚園と同様だが、自然を活かした取組などがあるが、保育している間、生きる力、体を使う、勉強に通じるもの、忍耐、幼児養育を特色づけてやっていくことが出来る良いのではないかと。	幼稚園は、保育園のノウハウを持ってプログラムされていると聞いている。保育園も、集団活動や個人の形成を目的に日々保育を実施している。
22	①	24頁・28頁等	【子ども支援・学校教育】 子育て支援で変わったことはないか、以前は子育て応援日本一を謳っていたと思うが。	今は有料化になったが、3人目の保育の無料化は東浦だけがやっていた。ただし、有料化により児童全般に施策を広げ、母子家庭の支援などの施策に範囲を広げている。 現在でも子育て日本一を目指しているが、子育て支援ではなく子ども支援に変えていこうと施策を切り替えていくという方向性を持っている。総合計画でも「子ども支援」という記述にしている。今後は、子どもの立場に立ったことを考えていかなければいけない。

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
23	①	24頁・28頁等	【子ども支援・学校教育】 お金に限られたところで、どう有効に使っていくのが重要であり、どこに重心を持っていくかを考えていく必要がある。	参考意見として、検討する。
24	①	24頁・28頁等	【子ども支援・学校教育】 子どもが幼稚園以来、東浦町にお世話になったが、東浦町に戻ってくるかと聞くと、東浦に貢献したい、東京の大学に行きたいが、力になりたいとのことだった。地域の活動で、横の繋がりができると良いと思う。例えば、ボランティアの人を集める際にも年代区分別に人数を出してもらえると、役割ができ、その世代のリーダーが出来るのではないかと。こうした取組みで、外に出て、東浦町に帰ってこられるような繋がりがあれば、活躍できるのではないかと。	参考意見として、検討する。
25	①	25・28頁等	【子ども支援・学校教育】 学校教育は、抽象的になっているが、皆さんの目から見て、抜け落ちが無く挙がっているのか確認いただきたい。皆さんが思う課題が28頁に挙がっているのか、25頁子育てから子ども育ち、成果指標をつけている。子ども支援の施策が進んでいるか、指標としてこれで良いのか、他に良い指標がないか考えて頂きたい。	本計画は、基本計画であり、抽象的な部分については実施計画で具体性を持たせる。
26	①	28頁	平成30年7月12日意見 【学校教育】 ①目標について ～子どもたちの豊かな成長が、地域の未来づくりにつながる。地域とともに特色ある学校づくりを進めます。～ ・地域と学校と一緒に、知恵を出し合い、地域とともに特色ある学校づくりを進めます。 としてみてはどうでしょうか。 ②課題5について 「町の特産物による特別な食育体験を設け、地域と学校がつながる取組を行います。」としてみてはどうでしょうか。 ③取組5(実施内容)について ・「町の特産物による食育実施により、地域で生産される食材を身近に感じ、食体験を通じて地域と学校がつながる促進をはかります。」を実施内容に追加してはどうか。	①については、部会での審議事項とする。 ②、③について 栄養教諭による食の指導は、児童・生徒の食や健康についての関心を高め、偏食等を改善させる。自分の健康は自分で守ろうとする自己管理能力を育てることを目的に実施している。 そのため、町の特産物を使った食育体験等については、各学校の授業等で取り組むべきものとする。
27	①	28頁	平成30年7月12日意見 【学校教育】 ◆学校教育と未来の地域への貢献 「創造的な人づくりを、未来の地域づくりにつなげる」という考え方を元にして、「特色のある、多様な育児プログラム」「生きる力をつける育児教育」「特別な体験のある小学校教育」「地域とともにある特色ある学校づくり」「地域とともにある特色ある中学校づくり、特別な体験プログラム」などを創造し、 ・未来の地域へ貢献できる人づくり 育児教育プログラム、幼児教育プログラム、地域とともにある特色ある小・中学校プログラムを一体的に創造し、プログラムを通じて「自己肯定感が養われた、能動的に考え、行動できる人材」を東浦町が育てることで、未来の地域へ貢献できる人づくりを目指す。 2020年の小学校でのプログラムの思考を取り入れた教育の導入、政府による科学技術政策「ソサエティ5.0」など、未来社会を築くための大きな考え方を背景にした、「未来の地域と社会へ貢献できる人づくり」を東浦町総合計画に織り込んでいくための、検討をお願いいたします。 大学や地域の経済団体との意見交換、交流を活発にすることで、これからの20年の地域づくりに活かしていけると思います。 <検討のための参考資料> 上記を考えている途中に、県立東浦高校の改編を知りましたので資料添付します。 <人づくり・人材育成の未来予想図>として中部経済連合会が作成した「中部圏の未来を支える人材の育成」も参考資料とさせていただきます。	「小・中学校プログラムを一体的に創造」することは、「地域とともにある特色ある学校」でなくなる。 小学校区での地域性が、個々の特色ある学校へと繋がっていると考える。中学校は、それを集約した形での特色と捉えている。 「未来の地域と社会へ貢献できる人づくり」については、部会での審議事項とする。
28	①	28頁等	【学校教育】 抽象的にすると、総花的になるが学校教育は大事だと思う。総合計画の基本構想の冒頭でも「住み続ける、選ばれる、社会環境の変化に対応、自分ごととして捉えられる」などあり、それぞれのフレーズは良いが、具体的なアプローチは学校教育のところではないかと思う。東浦町は、学校教育が手厚いことが記載できればと思う。体験活動は重要だが、「東浦町こそ」が記載できると良いかなと思う。人を作っていくことに力を入れていくということで、総合計画の基本構想に入れていくのが良いのではないかと。	・特色ある学校づくりの中で、各校の地域性を活かした体験学習を行い、地域に愛着を持つ児童生徒を育成する。 また、ESDの推進により、持続可能な社会の実現に向けて取り組む人材の育成を図る。 基本構想に「人材作り」を入れるかは、部会での審議事項とする。
29	①	28頁等	【学校教育】 抽象的になってしまうので、かっこいいタイトルがあれば良いと思う。例えば、東浦は徳川家康のお母さんの生まれたところであり、リニアができれば、品川まで1時間で行ける場所である、通勤も埼玉より楽で、自由が丘より安く買える、これらを上手く使って歌い文句があれば良いと思う。	参考意見として、検討する。
30	①	28頁等	【学校教育】 住みたいなるまちとして長久手市があるが、教育方針が面白く、良く話に出ている。長久手市では、体験的な取組を積極的に行っている。事故は怖いけど、長久手市では子ども達のコミュニケーションでルールを作り、自発的な子どもを育てる教育をしている。小中学校は自治体が関与できるので、特色は出せると思う、東浦ユニークというところを考えてやっていったらどうかと思う。	参考意見として、検討する。
31	①	28頁等	【学校教育】 何かを犠牲にしないと、何かを出せないようになってきている。1年生でも授業が多く、がんじがらめで、評価や学力テストもある。ゆとりある教育を望みたい。私立であれば、自由がきく部分もあるが、公立では難しい。	学校教育法施行規則第24条の2で、義務教育の各学年の各教科授業時間数が定められている。私立小中学校についても各教科授業時間数は同じである。
32	①	28頁等	【学校教育】 日本語が出来ないと英語は意味がない、テクニクばかりつけても意味がないと思う。	小学中学年の外国語活動は、「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ」ことを目標の1つとしている。
33	①	28頁等	【学校教育】 食育についてお聞きしたいが、生産者との繋がりが、実際に料理をするなど特色のある取組みとして実施しているもの、実施しようとしているところあればお聞きしたい。また、地場で使われている食材はどのようなものか。	料理人を入れるなどはしていない。衛生上、体をつくる上での食の大切さについて取り組んでいる程度である。地産地消となっているが、東浦だけでなく、愛知県を地産というカテゴリーに入れやっている。
34	①	28頁等	【学校教育】 加工しているものを意識なく食べると、「愛知県のものでしょ」と書いても、子ども達の体験的、感覚的に繋がっていかない。体験的に生産者の方にお話し頂いたりするなど、繋がるようなものを記載して頂けたらと思う。	東浦町でも、栄養教諭が栄養指導を行っている。現物を見せながら産地を伝えている。
35	①	28頁等	【学校教育】 知多市の給食センターに見学を行ったが、栄養教諭の先生が、各学校を回って、給食の時間に指導している。	同上
36	①	28頁等	【学校教育】 安全安心はやっていると思うが、作るのに手間がかかるということで、実際に切る過程までやっていかないと伝わらないのではないかと。ぶどうジュースなどを作ることで良いので、作る機会を入れると良いのではないかと。	地域の方に来て頂いているところでは良いが、教員が全てやるのは難しい。支える地域の人がいればできることもあると思う。

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
37	①	32頁・36頁・40頁	<p>平成30年7月13日意見</p> <p>【生涯学習・スポーツ・文化】 ・最近、図書館とボランティア団体の仲がうまくいってないという悪い噂しか聞きませんが、どうなってますか？ボランティア団体は必要ないのでしょうか？ ・体育館が古く規制が厳しく使いにくいと言う理由で、町外の施設を使う人が増えてます。古いのは仕方ないとしても、ソフト面などで、対応するなど、幅広い人に使えるように出来ないか？ ・文化センターの利用規制を緩めることは出来ないのか？講師が町外の公共施設を利用しているのはなぜか？町内で行う講座を増やしたら、受講者も増えるのではないのでしょうか？ ・お祭りや伝統行事など、町内で抱え込むのではなく、近隣の市町村から人を呼び込めるようにできると良いのではないのでしょうか？</p>	<p>・読み聞かせ、図書の修理など、これまでと変わりなくボランティア団体にご協力いただいている。事業方針の変更などで協力いただく内容を一部変える必要が生じる場合もあり、団体としてではなく個人々々のご不満が出ているのかと察する。今後もボランティア団体との意思疎通に努める。</p> <p>・体育館の「規制が厳しく使いにくい」については、次の2点の原因が考えられる。1つ目は、町体育協会各種大会による日曜日の開催。もう一つは、定期利用団体への優先予約による平日の日の使用についてである。これらの原因から希望される日時の予約が困難になっているのではないかとと思う。しかし、本町には、東浦町体育館以外にも小規模な3つの体育施設がある。</p> <p>また、町体育館やその他の施設でも部分的ではあるが、利用可能な時間はある。</p> <p>・文化センターは社会教育法第20条及び第21条に基づく施設であり、法第23条で行ってほしくない行為が定められている。</p> <p>・講師の方がどのような理由で町外の公共施設を利用されているのかは不明である。</p> <p>・町内で行う講座・教室については、住民の皆さんのニーズに応じた専門性の高い各種講座・教室を開催していく。</p> <p>・伝統行事は地域が行う行事で、担い手や参加者等の参加形態については、地域の考え、判断になる。町としては、地域や保存団体の相談にのるなどして、伝統行事が継承できるよう支援していく。</p>
38	①	44頁	<p>平成30年7月12日意見</p> <p>【地球温暖化防止・廃棄物】 ①地球温暖化防止に関して、町としての課題意識を明確にするためにも、項目の括り分けを見直すべき。</p> <p>②取組の成果指標(1)が公害管理指標となっており、不適当である。</p>	<p>①「地球温暖化防止・廃棄物」の項目は、従来「廃棄物」でゴミ処理施策を位置づけてきたが、ゴミ処理は、温暖化防止施策にも関連があるため、こういう項目立てとし、温暖化の方で、主にゴミ処理施策による温暖化防止策に取り組むこととする。</p> <p>②取組の成果指標を削除する。</p>
39	①	44頁等	<p>【地球温暖化防止・廃棄物】 環境問題で日本は遅れを取っている。環境問題に頑張る取組むという宣言をするというのとも良いと思う。</p>	<p>目標の表現を検討する中で頑張るという姿勢ができるだけ出るように検討する。</p>
40	①	48頁	<p>平成30年7月12日意見</p> <p>【自然環境保全】 ①緑豊かな東浦町に移り住む人への「魅力の源泉」に対し、町としての取組がやや貧弱な印象を受けるので、取組内容の充実化が必要である。</p>	<p>①基本的に、自然環境の保全を目的としており、必要以上に手を加えないこととしている。自然に対する施策には68頁「市街地・住宅・景観」の中での取組4で自然環境も含めて景観に配慮する施策もある。</p> <p>なお、関連計画として、東浦町景観計画、東浦町緑の基本計画を加える。</p>
41	①	52頁等	<p>【河川・治水】 災害の排水はどうなっているか。量が増えてきているので、「見直しをします」といのが記載されていた方が良くと思う。また、新たに想定される水位によってはポンプを上へあげないと、水が入って使えなくなる危険があると思う。</p>	<p>ポンプ場等の公共下水道計画では、排水計画策定の基礎となる諸元を、東海豪雨以降時間雨量56mm(1/5年)から70mm(1/10年)に見直しを実施しており、また、河川等の諸元については上位計画である国、県が見直せば、町も実施することになるため、総合計画への「見直し」の記載は必要ないと考える。</p>
42	①	56頁等	<p>【防災】 コミュニティの会長をやっている立場で防災について発言させて頂きたい。都築委員は関係機関の連携を発言していたが、自主防災会や赤十字の方や防災リーダーが一生懸命にやっているのに関わらず、広がっていかずに、固定化している。また、こういう人がまちづくりのリーダーなどをやっているのを痛感している。防災訓練では、避難するのに手ぶらで来た方もいた。また、毛布も一度開けると処分対象になるのに開封したりと、自覚が無いのが気になる。一方で、中学生や小学生高学年でも防災のことをやれる。中学生は体格が良いので、高齢者よりも戦力になるのではと思う。成人式の時に消防団の訓練を同じ日にやるので、消防団の姿を見せて、一緒にやろうと働きかけをしていくことが重要だと思う。西部中学校に赴任した時に、チェーンソーの避難訓練をしていて、中学生もあれだけのことをできるのだと思った。人任せで、行政がやってくれるという考えが定着している。色んなコミュニティの活動でも、誰かがやってくれるという意識が蔓延している。昔はコミュニティに入らないと村八分だったが、今は地域がバラバラで、若い人たちに活動を進めるような施策ができると良いなと思っている。</p>	<p>「防災組織体制の強化」において記載済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の防災訓練への参加の推進 ・防災リーダーの育成の促進 ・関係機関との連携強化
43	①	56頁等	<p>【防災】 森岡の自主防災会には女性が一人も入っていない、機能していない。お子さんもそうだが、お母さんに入って頂いて、どうい避難所にしたら良いか、自分が避難すべき避難所で経験をして欲しい。東浦女性の会にアンケートを取らせて頂いた結果、女性の消防団員がいない、男性でも高齢化している実態が分かった。お母さんでも、やってみたいという方がいれば、入って欲しいと思っている。女性消防団員は5市5町で、市ではいるが、町ではいない、東浦町が率先してやっていければと思う。</p>	<p>女性消防団員の導入の必要性については、現場も認識している。基本計画61頁の「機能別消防団員の導入について検討します」という記述に含めている。細かく記述するかは検討する。</p>
44	①	56頁・60頁・64頁	<p>平成30年7月13日意見</p> <p>【防災・消防・救急・防犯】 ・自助、互助、共助、公助、一般の人には説明しないと分かりにくい言葉です。昔からある言葉に変えられないか？ ・東浦町の西側と東側では地域的な特徴もあり、同じ防災対応でいいのだろうか？防災訓練も違っていいのではないかと。 ・各家庭から自分達は何か協力出来るかをあげてもらえるのはどうか。 ・ご近所さんだけの、防災訓練もありかも。 ・離れた地域もあるので、ご近所さんだけでどこまで出来るかなど確認は必要</p>	<p>・「自助、互助、共助、公助」は、住民協働では、一般的に用いられる言葉であるので、このまま使用します。用語解説への記載については、検討する。</p> <p>・地域的な特徴にあった防災対応を考えており、画一的な防災訓練は行ってない。各地区の自主防災会が行う防災訓練では、各地区が自分たちで訓練内容を考えて行っている。</p> <p>・各家庭で防災について考えるきっかけづくりとして検討する。</p> <p>・ご近所防災訓練については、東浦支署で行っていますので、ご活用ください。</p> <p>・ご近所防災訓練などで、ご近所同士でどこまで出来るかを確認していただくことは大事だと考えている。</p>
45	①	68頁	<p>平成30年7月12日意見</p> <p>【市街地・住宅・景観】 ①人口減少ステージに入り、今後は地域の人口・世帯密度が低下していく断面であることから、優先順位としては「既成市街地の整備」による未利用地の活用が先である。</p> <p>②「歩いて暮らせるまちづくりを進めるには、既存のバス停配置の見直し等でも可能である。20年先の将来だけでなく、更に次の20年先(今から40年後)には人口が一層減少(44千人→37千人:東浦町人口ビジョン)することも考慮すれば、「新市街地の整備や開発」は取組として矛盾しており、既成市街地の土地区画整理事業に留めるべき。</p> <p>③「民間事業者による開発を推進」、「民間事業者の/による宅地整備」との文中表現は基本計画に相応しくないことから削除すべき。</p>	<p>①取組み1から4は優先順位ではない。</p> <p>②歩いて暮らせるまちづくりは、コンパクト+ネットワークが必要であり、ネットワークとなる東浦町地域公共交通網形成計画と連携しながら検討していく。ただし、バス停の整備だけでなく、公共交通である鉄道駅が交通結節点として重要であり、その周辺への拠点となる施設の誘導等も重要となる。新市街地については、駅からの徒歩圏等の条件を満たし、必要であれば、選んでもらえるような魅力ある住環境を持つ新市街地の整備も検討していきたいと考える。</p> <p>③土地区画整理事業以外の面的な整備手法としては、民間事業者による開発が主となりますので、このような記述としている。</p>
46	①	68頁	<p>平成30年7月13日意見</p> <p>【市街地・景観】 ・守る景観と整備する景観を区別する方法を考える。すべてを残しておくことは出来ないとおもうので。 ・空き家の有効利用(チャレンジショップ、地域の居場所) ・コンパクトなまちづくりをしても離れた地域に住む人が困らないように、コミュニティバスなどの交通網を整備する</p>	<p>・すべてを残していくことは困難であるため、重点区域指定により、重視していく区域を検討していく。</p> <p>・69頁の取組3「空き家対策」にて、利活用の促進を記述していく。</p> <p>・コンパクトなまちづくりは、コンパクト+ネットワークが必要であり、ネットワークとなる東浦町地域公共交通網形成計画と連携しながら検討していく。</p>

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
47	①	69頁・70頁	【市街地・住宅・景観】 (1)取組2「規制市街地の整備」 市街化区域内の農地(田・畑)の宅地化の促進の考え方は (2)成果指標の「都市的土地利用率」の計算方法は (3)事業者の役割の「賃貸住宅の供給」 少子高齢化で人口減の見込みにも拘わらず、賃貸住宅の供給が必要でしょうか。 現在の賃貸住宅の状況、入居状況の把握をしているのでしょうか。 また、ここで言う「事業者」には、地主(住民)を含むのでしょうか。	(1)都市緑地法等の一部を改正する法律により、都市政策の観点からは、都市農地を「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと転換されている。このような背景により、宅地化を促進するだけでなく、農地等として活用しているのであれば、保全していく考えも必要であると考えている。 (2)都市計画法で規定されている都市計画基礎調査による市街化区域における都市的土地利用(住宅用地、商業用地、工業用地等に利用されている面積の合計)の面積割合である。 (3)本町の管理する町営住宅において、人口減や既存ストックの活用から施設を維持していくのではなく、民間の賃貸住宅に対し家賃補助を行うことにより、公営住宅の役割を果たすようにシフトしていくものと考えている。また、空き家の利活用においても有効であると考え、記載したものである。
48	①	72頁	平成30年7月12日意見 【公園・緑地】 ①「Park・PFIなどの民間活力検討」は、今後の大規模公園運営のあり方として有効な手段の一つと思われる。規模の違いはあるが、名城公園等の先行事例の実態をよく調査して進めて頂きたい。	参考意見として検討する。
49	①	72頁	平成30年7月13日意見 【公園・緑地】 ・利用しやすい公園にする。飾り物の公園では意味がない。	参考意見として検討する。
50	①	76頁	平成30年7月12日意見 【道路】 ①取組1の「実施内容」の一つ目は、地域高規格道路の候補路線として指定を受けている名古屋三河道路を考慮し、「新たな東西軸となる広域的な道路(名古屋三河道路)の実現を推進」と明確にすべき。	「新たな東西軸となる広域的な道路」は、安城市、刈谷市、知多市と本町及び民間企業等で、平成29年2月に推進協議会を設立した西三河知多アクセス道路と捉えており、現在のところ、「名古屋三河道路」とは異なるものとしている。
51	①	77頁	【道路】 (1)取組1 幹線道路の整備の「実施内容」 「広域的な道路の実現を推進する。」とありますが、西三河知多アクセス道路であれば、必要でしょうか。既に計画されている、都市計画道路の整備が最優先ではないでしょうか。 (2)成果指標 「都市計画道路の整備率」よりも「整備済延長」のほうが分かりやすいのではないのでしょうか。(計画延長、現状の整備済延長、5年後の見込み延長は、また、県道は含まれるのでしょうか。) 「橋梁の修繕対象実施率」も、割合でなく、橋梁数の方が分かりやすいと思います。	(1)新たな東西軸となる「西三河知多アクセス道路」は、既に計画されている都市計画道路とは別に、規格の高い道路計画として要望しており、共に重要であると考えている。 (2)道路や橋の場合、計画全体の延長、数が把握できていなければ、事業の進捗率など分かりにくいので、割合で明示している。 なお、県の都市計画道路の整備は他市町にも関連し、事業主体も町ではない為、整備予定年度等の設定が困難であるので、「都市計画道路の整備延長」は、町道のみが対象である。
52	①	80頁	平成30年7月12日意見 【公共交通】 ①20年先の将来を見据えれば、自動車産業が目指しているモビリティ社会(移動サービス)が形成されると考えられることから、新たなモビリティの導入検討の視点も追加すべき。	①公共交通の分野では、無人運転など「新たなモビリティの導入検討」については、現時点では難しいものと考えている。また、デマンド交通の導入については、新規路線の運行の中で検討している。 なお、名古屋大学の教授からは、車の自動運転は20年後に実現しているかどうかかわからないと聞いている。
53	①	80頁	【公共交通】 (1)現状3「自動車での町外移動が多く、渋滞が問題となっています。」 課題「渋滞緩和のため、公共交通機関の利用促進が必要です。」との記述があり、また、パーク&ライドの取り組みの記述もあります。 しかし、第1期基本計画(案)の5土地利用計画の2将来展望では「南北のアクセスを強化する幹線道路の整備により名古屋市中心部への利便性を高めます。」との記述があります。矛盾しているのではないのでしょうか。	名古屋市中心部といった場所を限定する表現を改める。
54	①	80頁	平成30年7月13日意見 【公共交通】 ・つかえる「うらら」にする	・つかえる基準は人によって違うが、多くの方が使いやすい「うらら」となるよう、路線やダイヤ設定を検討している。
55	①	85頁	【上下水道】 (1)成果指標の(1)「水道管の耐震化率」は、延長で表したほうが分かりやすいと思います。 成果指標の(2)「下水道普及率」算出の分母は、全体人口より、市街化区域内人口のほうが適正ではないのでしょうか。	参考意見として検討する。
56	①	88頁	平成30年7月12日意見 【農業振興】 ①取組1の経営基盤の強化・整備に「IoT等の新技術導入支援」との視点を入れ、人口減少・高齢化社会への対応として農業生産性の向上を町としても支援すべき。	①IoTに限らず支援を行っていきたいが、補助金を出すという支援策の表現はできませんので情報提供などの支援策の表現を検討する。
57	①	88頁・92頁・94頁・96頁	平成30年7月13日意見 【農業・工業・商業・観光】 ・知多半島の特徴である農業を大切にしてい ・後継者問題を考えていく ・大型店と個人の役割分担、協力体制をつくる。 ・今ある観光資源を育て、一方で新たな観光資源を作っていく ・住民向けだけでなく、外向けのお祭りを作って観光客をふやす	参考意見として検討する。
58	①	89頁	【農業振興】 (1)成果指標に「農業生産高の県内順位の高い」特産物を加えてはどうか。(例えば、県内10位以内等)	ブドウなどがあるが、作付面積、収穫量などの把握は、年度単位では、困難である。作付面積等の把握は、センサス等での把握が基本のため。
59	①	92頁	平成30年7月12日 【工業振興】 ①近隣自治体に集積している自動車産業の将来動向(電動化等)を見据えれば、産業構造の変化に対する戦略的な企業誘致が必要であり、そのような視点を表現すべき。 ②取組の中に「IoT等の新技術導入支援」との視点を入れ、人口減少・高齢化社会への対応として、中小企業における工業生産性の向上を町としても支援すべき。	①幹線する用地のない中で企業が土地を取得して進出してくるため、進出制限ができないことから、業種を選んだ誘致施策は、今回の基本計画(5年間)では、時期尚早ではないかと考えている。 産業構造の変化に対する戦略的な企業誘致について、本町においては、自動車産業に特化したものだけではなく、食品製造業など多彩な業種を誘致したいと考えている。 しかしながら、開発手法の一つとして、企業庁などに依頼して開発を行う場合は、企業の進出同意などを取る必要があり、時間的にも企業を選定することは難しい状況である。 ②IoTに限らず支援を行っていきたいが、補助金を出すという支援策の表現はできない。中小企業における生産性の向上については、本年度においては、税の特例などを取り入れ支援を行っている。
60	①	93頁	【工業振興】 (1)成果指標(1)及び(2)共に括弧書きで「商工会会員」とありますが、実際の事業所数、従業員数は把握できないのでしょうか。全て商工会の会員となっているのでしょうか。	年度単位の事業者の把握ができません。センサス等の数字でしか把握できないため町内の事業者すべてが商工会会員というわけではない。

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
61	①	95頁	【商業振興】 (1)93頁の成果指標同様に括弧書きで「商工会会員」とありますが、実際の商店等の数、従業員数は把握できていないのでしょうか。全て商工会の会員となっているのでしょうか。	年度単位の事業者の把握ができません。センサス等の数字でしか把握できないため町内の事業者すべてが商工会会員というわけではない。
62	①	96頁	平成30年7月12日意見 【観光振興】 ①魅力の発信は手段であり、観光振興のためには「東浦ブランド」として魅力をより一層磨き上げる視点での取組が必要である(町内にある観光スポットを、点ではなく線や面として結び付け、ストーリー性を持たせる工夫等)。	①目標の表現は、手段ととられないように変更するよう、検討する。 ブランドづくりは重要であると考えているが、行政が考えてできるものではないこと、5年間というスパンで新たなものは難しいと考えている。 「ぶどう」の知名度アップをまずは図る。 なお、現在の活動としては、東浦町観光協会おみやげ推奨品という形で、3年に一度見直しを行い、平成30年4月の選定会で49品目を認定している。観光スポットとしては、地区ごとに観光案内看板を作成して、各地区ごとを面として巡ることができるようにしていく予定である。(森岡地区には「織田信長戦いの跡」として看板を作成した。) (緒川駅には駅改修時に町内の観光案内看板と緒川地区の案内看板を作成済である。)
63	①	96頁	【観光振興】 農業でも直売、出荷だけでなく、観光には絡めていない。工夫をしていかなければいけない。	参考意見として検討する。
64	①	100頁	平成30年7月11日意見 【地域活動】 「1 課題」において、「担い手、育成」を挙げているが、コミュニティの会員数が減少している現実をどう受け止めるのか。	各地区のコミュニティ会員数が減少していることは認識している。 コミュニティ等に加入すると役をやらされる、行事ごとが大変などとの話しが既に伝わっているために加入者が減少していると思われる。 そのため、今後各コミュニティ会長等とも話し合い、コミュニティに対する認識を変えてもらえるように努力する必要があると思われる。
65	①	100頁	平成30年7月13日意見 【地域活動】 ・たくさんの地域活動団体があることは良いこととおもいます ・新しくできた団体をつぶさないようにしたい。応援する方法はないか？ ・団体が、役場窓口で冷たい対応をされたという話も聞きます ・地域活動団体の紹介と人員確保のお手伝いはできないのか？ ・学習の機会を作る	NPO法人の応援としては、パートナーシップのNPO法人初動支援型で応援している。 それ以外の応援としては、総合ボランティアセンターにて団体登録をしていただければ総合ボランティアセンターを使用することや、コミュニティセンター等も使用することができる。 また、活動団体の紹介や人員確保のお手伝い等も総合ボランティアセンターで承ることができ。 総合ボランティアセンターにて、活動団体の学習の機会としての講習会等も年に数回開催している。
66	①	102頁	平成30年7月11日意見 【情報共有】 ＜現状＞隣組を通じての広報の配布 ＜課題＞隣組のつきあいが希薄になり、広報や回覧を拒否される方が増加している。 取組の成果指標に世帯数と広報配布数の対比 → 内容にとらわれすぎ、どれだけの人の手に届いているのか。	広報紙の配付手段の一つとして地区には協力をいただいている。 情報の提供・発信の観点からすると、広報情報課としては、すべての住民へ必要な情報が届くようにする必要がありと考えている。実施内容の1点目を「広報紙、ホームページに加え時代に即した情報発信手段の活用をしつつ、すべての住民へ必要な情報が届くよう、積極的かつ的確な情報の提供や発信を行います。(案)」とするなど、よりわかりやすくするよう検討する。
67	①	103頁	【情報共有】 (1)取組「情報発信の充実」 「広報紙、ホームページに加え時代に即した情報発信手段を活用し…」との記述がありますが、具体的な内容は、 また、間接的な発信のみでなく、地域の会合等に直接出向き、直接情報発信することも必要ではないでしょうか。 (2)成果指標(2)の「町民の年間受信件数」はあまりにも少ない。指標とすることに意味があるのでしょうか。 代わりに「住民懇談会参加者数」を指標としてはどうでしょうか。	(1)現在、広報紙、ホームページ、Facebookを活用し情報発信をしている。 今後も、Facebookの有効活用や時代に即した新たな情報発信手段の検討をしていきたいと考えている。 また、地域へ出向き説明会等を行うことについては、「積極的かつ的確な」ということで含めて考えていたが、実施内容の1点目を「広報紙、ホームページに加え時代に即した情報発信手段の活用をしつつ、すべての住民へ必要な情報が届くよう、積極的かつ的確な情報の提供や発信を行います。(案)」とするなど、よりわかりやすくするよう検討する。 (2)住民懇談会については、毎年テーマを設定し、テーマに沿った場所を選定し行っている。内容によって、参加者数に変動があるため指標となりにくいと考えている。 町民の声だけでなく住民懇談会への参加者も含めた件数とさせていただきますことを検討する。 現状値247件、目標値270件へ変更(案)。
68	①	108頁	平成30年7月12日意見 【行政運営】 ①国が目指す「超スマート社会(ソサエティ5.0)」の形成を見据え、取組の視点として「ICT等の新技術を活用した行政サービスの質的向上」を加え、合わせて職員の業務効率化を推進すべき。	①20年間の基本構想のなかでも、「AIやIoTなどの技術の進歩、…をまちづくりに活かしていく必要があります。」と言及しているため、実施内容に「超スマート社会を見据え、AIやIoTを活用した住民サービスの向上や業務効率化に対応していきます。」を加えることを検討する。
69	①	108頁	【行政運営】 (1)取組「変化に対応できる行政運営」 指定管理者制度の導入等、町が直営で行う業務、民間に委託すべき業務の検討を行い、スリム化を図るべきではないでしょうか。	参考意見として検討する。
70	①	110頁	平成30年7月12日意見 【財政運営】 ①本格的な人口減少社会を迎え、20年後を見据えた歳入規模のオーダー感を試算した上で財政自由度(財源規模)を把握し、町として取り組めることの限界を住民に示して、まちづくりの全体議論をする必要がある。	①本格的な人口減少社会、高齢化社会の到来で、税収減・社会保障増により財政運営が硬直化することは容易に想像できるが、国・県からの補助金等をはじめとした依存財源の見通しが不透明なため町としての限界を住民に示すことは困難である。(不確実な情報で不安を煽ることは人口減少を加速化させる要因にもなりかねない)
71	①	111頁	【財政運営】 (1)成果指標の「経常収支比率」、「実質公債費比率」の適正数値は、また、類似団体の数値は目標値が、それぞれ増加していますが、減少させるべきではないでしょうか。 (2)成果指標に「住民1人当たりの町債残高」、「住民1人当たりの公債費額」を記載してはどうでしょうか。	(1)「経常収支比率」、は、経常一般財源のうち義務的経費に充当される割合を示しており、数値が高いと財政運営が硬直的であり、近年の全国平均は90%前後となっている。現在の町は公債費の抑制等により85.5%(H28)を維持しているが、今後は、社会保障をはじめとした扶助費や公共施設更新に係る公債費などが増加することから、減少することはないと考えている。 また、「実質公債費比率」につきましては、財政早期健全化段階の判断基準は25%となっており、現在の町は1.3%(H28)と大きく下回っている。「実質公債費比率」につきましても、公共施設更新等のインフラ整備に多額の費用が必要となり起債に頼らざるを得ない状況が予測できますので減少することはないと考えている。 (2)成果指標として「町債残高」や「公債費額」を取り扱うことは、政策運営や財政運営に支障(制限)をきたす恐れがあることから成果指標として記載せず、行政評価・実施計画等によるローリング方式を用い随時確認し適切な起債管理を実施していきたいと考えている。
72	①	112頁	平成30年7月12日意見 【連携協力】 ①人口減少・高齢社会において、国は「圏域」としての連携方針を示しているが、様々な問題に対応するためには近隣自治体との包括的連携のみならず個別連携も重要であり、重点施策として取り組んでいただきたい。	参考意見として検討する。
73	①	114頁	平成30年7月13日意見 【公共施設マネジメント】 ・利用者が利用しやすい施設を目指す ・稼働率を上げる	参考意見として検討する。
74	①	114頁	【公共施設マネジメント】 施策の1つとして公共施設マネジメントとあるが、P84、76、52、36、30、28、24など各施策に施設の老朽化等に関する記載されているため、ハード面の内容は1つにまとめたらどうか。	公共施設を統廃合するには、様々な選択肢がある。各部門の中で、老朽化する公共施設は問題として捉えている。建て直し等の計画を公共施設マネジメントにまとめるかは検討する。

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
75	①	114頁等	【公共施設マネジメント】 お金が限られているなかで、何をやっていくのか、評価をする上でも優先順位をする上でも入れていけたらと思う。	参考意見として検討する。
76	①	114頁等	【公共施設マネジメント】 長寿命化で長く利用しようということと考えており、平準化や前倒しということもある。利用形態、周りの施設の状況、地域全体のバランスを見ながら、総合計画は個別の計画がいくつかあるなかで、総合計画は施策の方向性を定めるために作っている。	施設については長寿命化で長く利用しようということと考えており、平準化や前倒しということもある。利用形態、周りの施設の状況、地域全体のバランスを見ながら進めていく。個別の計画がいくつかあるなかで、総合計画は施策の方向性を定めるために作っている。優先順位については、下位の計画で示したい。
77	①	114頁等	【公共施設マネジメント】 複合化は重要な視点であり、積極的に複合機能化を進められたらと思う。中高生の居場所では抜けているところがあるのではないかと、多文化の共生が出てこないが、東浦の特性なのではと思っていた。実際にはやっていることがあるのではないかと。目次を見ていたところから抜けがないかチェック頂けたらと思う。	多文化共生については、106頁の共生のところに記載している。
78	①	全体	基本計画内の目標値についてどのように設定されたのか。	成果目標に関しては、住民意識調査は指標にしないこととした。理由として、毎年の変化が比較できないことや、施策が分からないまま回答している事例が多々あることからである。第5次総合計画の中でも中間見直しを行ったが、正確な数値がでないものは改めて成果指標を設定した。
79	①	全体	基本計画の内容に東浦らしさが見えてこない。住宅地の中にぶどう畑があることもひとつの東浦らしさである。	参考意見として検討する。
80	②	1頁・2頁	「コンパクトなまち」として東浦で歩いて暮らせるイメージができない。現在、商業施設等は国道沿いに集中している。駅前ではない。駅前に集約する意図がわからない。国道の商業施設等をどのように守っていくのか。	鉄道駅は住民の方だけでなく、本町に訪れる方を含めた交流促進の場であり、今後の人口減少下においても、まちの活力とにぎわいを創出していくために駅周辺のまちづくりが大変重要である。また、国道沿いの商業施設等は、概ね各駅の徒歩圏に含まれており、駅周辺への商業系集約の考え方に相反するものではないと考えている。
81	②	1頁・2頁	コンパクトシティは日本全体の流れはとしてあるが、駅前のみ地価が上がって富裕層しか住めない場所になる可能性がある。町としての地価の高騰に合わせ補助をするなど、支援をしていく必要があるのではないかと。	コンパクトなまちづくりを進める上では、駅前など地価の高い地区においては、その需要動向も見ながら、より土地の高度利用が可能となる用途地域(建蔽率、容積率)の設定などを検討することが必要になると考えているが、地価の高騰に合わせた補助をすることは考えていない。
82	②	1頁・2頁	平成30年7月13日意見 【土地利用計画】 1 土地利用の現況 説明文4行目・5行目の企業立地の文章に、新田地区の知多半島道路の知多東浦インター周辺が青色(工業系)で表示されており、企業の進出もありますが、記述がありません。記述すべきではないでしょうか。	インター周辺に工場の立地は進んでいるため、記述を検討する。
83	②	1頁・2頁	2 将来展望 説明文の5行目から8行目 「製造業の集積地である西三河と繋がる、東西のアクセスを強化する幹線道路の整備により、産業・経済活動の活性化を図ります。」との記述が有りますが、これは土地利用構想図の「西三河知多アクセス道路」のことでしょうか。 そうだとするならば、道路を整備したからと言って、交通渋滞の解消にはなるとは思いますが、産業・経済活動の活性化につながるのでしょうか。 また、東浦町単独では整備出来ないと。それならば、知多刈谷線の整備計画もあると聞いていますので、愛知県に働きかけ、知多刈谷線の整備を優先するべきではないでしょうか。知多刈谷線も名鉄との交差もあり、第6次総合計画の期間内に完成となるか不確定ではないでしょうか。 次の「また、南北のアクセスを強化する幹線道路の整備により名古屋市中心部への利便性を高めます。」とありますが、自動車で名古屋市中心部に行く人が多くいるでしょうか。鉄道利用者が大多数ではないかと思えます。従いまして、整備の必要性は低いと考え、この記述は必要ないと思えます。 また、最後の「同時に東西・南北のネットワーク化により、町内の移動の利便性をも高めます。」とありますが、東西・南北のネットワーク化とは、どのような内容でしょうか。また利便性がどのように高まるのでしょうか。	・町内外とのアクセスを強化するには、1路線への交通集中を回避する為、東西、南北とも複数の幹線道路が必要である。したがって、「東西のアクセスを強化する幹線道路」は、西三河知多アクセス道路だけでなく、都市計画道路知多刈谷線等も含まれており、これらの道路全てが重要な幹線であると考え。 ・名古屋市内でも、経済、商業、観光など目的により行先が異なってくる為、「中心部」といった限定的な記述は削除する。 ・道路のネットワーク化とは、生活道路に侵入することなく、目的地までの移動を安全かつ短時間で可能にすると共に、災害時の代替用道路としても活用する道路網の整備である。
84	②	1頁・2頁	3 目的別土地利用 (3)工業系土地利用 「…将来想定される(仮称)西三河知多アクセス道路の整備などの利便性を活かし、新たな企業を誘致します。」との記載が有りますが、道路が出来たところに企業が進出するのではないのでしょうか。道路の計画の段階で企業誘致が可能でしょうか。	道路工事が完了までされなくても、計画する道路整備内容が明確になれば、進出企業は見込めると考える。
85	②	2頁	農業系の土地利用については、耕作放棄地を解消して欲しい。耕作放棄地の基準を変えたことにより減ったように見えている。	耕作放棄地については、利用集積、中間管理機構の制度により解消するように努める。
86	②	3頁	セットバックのための後退用地買収の制度は良いが、加えて、空き家、空き地をつぶして、道路を広げてはどうか。対向車とすれ違いができないほど道路が狭く高齢者が運転に苦労している。	道路拡幅の用地取得は、拡幅に構造物が無くなってから行うことになる。よって、主に道路パトロール時や、地区からの情報提供により空地になっている場所、または、家屋の取り壊しが行われている場所が把握できた時点で、土地所有者に用地売却の協力依頼を積極的に行っている。
87	②	3頁	鉄道駅というJRをイメージするが、名鉄巽ヶ丘駅の利用も多い。町外にはなるが、巽ヶ丘駅周辺にもにぎわいをつくれるよう計画内に位置付けて欲しい。	コンパクトなまちづくり計画において、5つの鉄道駅を地域拠点と位置付け、歩いて暮らせるまちづくりを目指している。その拠点に巽ヶ丘駅も含まれているので、土地利用構想図で反映できるよう工夫していく。
88	②	3頁	第5次と比較すると商業系の色が狭くなっている。全体的に前回からの見直しの視点を示して欲しい。	JR武豊線沿線の各駅の商業系については特段の変更はないが、巽ヶ丘駅周辺は知多刈谷線と名鉄河和線との交差構造が鉄道高架から道路高架へ方針変更したことにより、知多刈谷線沿線の商業系について見直しをしていく。
89	②	3頁	西三河知多アクセス道路とは名古屋三河道路のことを指しているのか。	名古屋三河道路は、地域高規格道路の候補路線として指定されているが、西三河知多アクセス道路は、安城市内の国道23号と知多市内の西知多道路とを結ぶ路線として沿線市町等を中心に新たに構想されている道路である。
90	②	3頁	現在、宅地は余っているのではないのか。市街化区域を広げてどうするのか。人口が今後増えないという状況の中で、なぜ優良農地を潰してまで宅地開発を進めるのか。基本構想の内容と整合が取れていない土地利用構想図を作るのは意味がない。	人口減少が想定される中、無秩序な市街化区域の拡大は行うべきではないと考えている。しかしながら、企業立地等による定住者の促進を進めていきたいと考えているなか、転入者を受け入れるため、早期にまとまった住環境の整備は必要であるとも考えている。御指摘のとおり、既成市街地の中にも低未利用地はあるが、市街化区域内に点在しており、これらの低未利用地を再開発によりまとまった区画とするには、多くの居住者、事業者の方の移転等が必要となるほか、狭い道路の再整備、移転等のための土地や、莫大な事業費と整備期間が必要となる。 既成市街地においては、低未利用地や空き家、空き地増加によるスポンジ化の対策を検討していくが、転入者の定住促進に向けた施策としては既成市街地に隣接する区域に、新たな住環境の整備を実施していきたいと考えている。
91	②	3頁	基本構想にも記載のある商業や工業に関するデータの推移をみても減少傾向である。それらを踏まえて今後回復するという見込みがあるのか。現状維持が精一杯ではないのか。	参考意見として検討する。

No	関係資料	ページ	意見内容	対応案
92	②	3頁	森岡工業団地については立地する企業があるなら地元は喜んで迎える。森岡では新規就農が1件しかなく、工場用地として使われるのが望ましい。農地を相続する人すら要らないと言っている。	森岡地区については、既存の森岡工業団地周辺に新たな工場誘致が可能となる工業系土地利用を推進していく。
93	②	3頁	石浜工業団地は生産性のあった農地を生産性のない工場用地にしてしまっている。理にかなった土地利用計画をすべきである。	石浜工業団地については、早期に企業進出が図られるよう、引き続き工場誘致に努める。
94	②	全体	森岡と比較して、緒川地区、寿地区では住宅が増えており、空き家がない。地区的には違いがあるため、地域別の施策を考えた方が良いのではないかと。	総合計画の下位計画となる都市計画マスタープランの地域別構想において、地域ごとの将来のまちづくりの方針を考えていく。
95	②	全体	緒川に宅地が建って森岡に建たないのか、イオンでもどういう利便性があるか今の場所に立てたのかを考えるべきである。利便性をPRしていくべきなのではないか。	総合計画の下位計画となる都市計画マスタープランの地域別構想において、地域ごとの課題を踏まえ、地域の特性を活かした将来のまちづくりの方針を考えていく。
96	②	全体	土地利用に関することは現状と乖離しているのではないかと。コンパクトシティを打ち出しているが、パークアンドライドを強化するだけでも問題ないのでは。東浦らしいコンパクトなまちを表現していくべき。工業用地として売れる可能性が十分にある。道路基盤整備を進めて利便性を高めていくべき。	参考意見として検討する。
97		全体	平成30年7月12日意見 ベースとなる基本構想が固まっていない段階で、個別の基本計画の内容確認に進んでしまった為、整合性の確認が取れない部分がある。最終的に基本構想を確定した段階で、再度基本計画に関して整合性の確認を取る必要がある。	当初の予定では、審議会を全5回開催する予定であったが、8月に審議会を追加で1回開催することとする。
98		全体	平成30年7月12日意見 今回の総合計画は、人口減少ステージに入ったことを踏まえての施策の見直しであるが、素案では単調な表現になっている印象があり、全体として人口減少に対応する重点施策等にメリハリを付けた表現とすべきである。	参考意見として検討する。
99		全体	平成30年7月12日意見 全体を統一した様式で表現することで住民への判り易さを意識していると思われるが、具体的な個別取組み(取組1、取組2...)に関して、夫々の成果指標や役割分担が一对でなく、明確になっていない点は改善すべきである。	参考意見として検討する。
100		全体	平成30年7月12日意見 個別項目の括弧と「目標～***～」が内容として合致していないものがあり、構成を見直すべきである(例えば、地球温暖化防止・廃棄物、市街地・住宅・景観)。	No38.No45.No46のとおり
101		全体	平成30年7月12日意見 個別項目の「目標」は「まちづくりの到達した姿」を示すものとするが、取組みを記載しているものがあり、表現を見直すべき(例えば、健康づくり、生涯学習、文化振興、農業振興、工業振興、観光振興)。	別紙「基本計画の目標見直し一覧表」とおり
102		その他	平成30年7月11日意見 目次の1～、2～の部分は、決まりですか。第5次の第1節～、第2節～の方が良いと思うが、同じ表現を用いることは、いけないのか。	第2回東浦町総合計画審議会資料「第1期基本計画(案) 4.施策の方向」で示したとおりとする。
103		その他	平成30年7月12日意見 ◆基本構想(案)P4 東浦町ってどんなまち? について 基本構想(案)P4 東浦町ってどんなまち? <「ちょうどいい」があります>という表現・キャッチフレーズについて審議会での再考を提言いたします。 総合計画作成の基本指針となっている問いかけに「住み続けたいまち」、「選ばれるまち」とはどんなまちなのでしょう。という提起があります。 私たちの町、東浦町を紹介する冒頭として「東浦町ってどんなまち?」という回答として、原案では「ちょうどいい」があります。>となっています。 「ちょうどいい」は町を端的に表現できているキャッチフレーズになっていると思われます。また、このフレーズは住民意見やまちづくりワークショップ、若者会議などで住民の意見を集めて、編み出されたものと思っておりますが、このまま総合計画として住民に出すことには、大きな問題とリスクがあるものと考えます。 理由は明確です。東浦町に隣接する知多市が既に「ちょうどいいまち 知多」というキャッチフレーズを、地域を表現するフレーズとして発表されているからです。 東浦町に先行する形で、印刷物、ホームページ、ネット動画などで展開しており多くの知多市民および周辺住民が、「ちょうどいいまち 知多」を知っていることが考えられるからです。 東浦町も「ちょうどいい」というフレーズを、住民の知恵を集め、編み出されたものとして総合計画の基本構想(案)で打ち出していますが、現状を冷静に考えると、このまま基本構想で住民に発信してしまうと、どんな問題になるリスクがあるか?を考えるべきだと思います。感じ方はそれぞれですが、住民の中には「あれ?知多市と同じことを言ってる...」「知多市のマネした?」模倣した?と感ずる方が出てくる可能性があります。 同様に周辺自治体やその住民が、わが町・東浦の新しい総合計画・基本構想冒頭の町を表現するフレーズに、現案の「ちょうどいい」があります>をみて、どんな反応をするのでしょうか?大変にリスクのあることと感じています。 東浦町に住む住民として、編み出された過程、理由がちゃんとしたものであっても、既に世に出たものが「考えだされたもの、オリジナルとされる事」が社会通念なのです。 そのため、現案の「ちょうどいい」があります>は「知多市の模倣」と捉えられる可能性を多分に含んだフレーズである点を指摘し、再考を提言いたします。 「住み続けたいまち」、「選ばれるまち」としての条件に、住民が地域に誇りを持ち、愛着を感じる事が重要であると思えます。 これから20年先を見つめた、東浦の新しい総合計画・基本構想の冒頭が「隣の市の模倣」と思われることは、絶対にあってはならないことです。 ましてや、知多市民に「知多市と同じことを言ってるね」「知多市のマネした?」とは、決して言われたくないことです。 審議会の中でもありましたが、「過去の出来事やよく記憶から薄れてきている時に」「長期的な視点」に立った総合計画は、住民が誇れるものである事を願っております。 過去の出来事と併せて、「模倣品」と言われるリスクは回避したいですね。	参考意見として検討する。
104		その他	アンケートの回収は何票なのか。	アンケートの調査数については4,000名を対象に行っており、回答率は40%を超えている。これは他の自治体に比べて高いものである。調査結果が統計的に問題のあるものだとは思っていない。
105		その他	財政力指数について東浦町は悪くない。フリーハンドの予算が組めるのかどうか重要であるが、時代の潮流から「守りの総合計画」にならざるを得ないと思う。	参考意見として検討する。
106		その他	【第4章 基本計画(部門別計画)について】 成果指標全般について 他の類似団体の数値等を参考にしているのでしょうか。 また、目標値の設定(算出)根拠を示していただきたい。	第4回東浦町総合計画審議会にて、当日配布する。